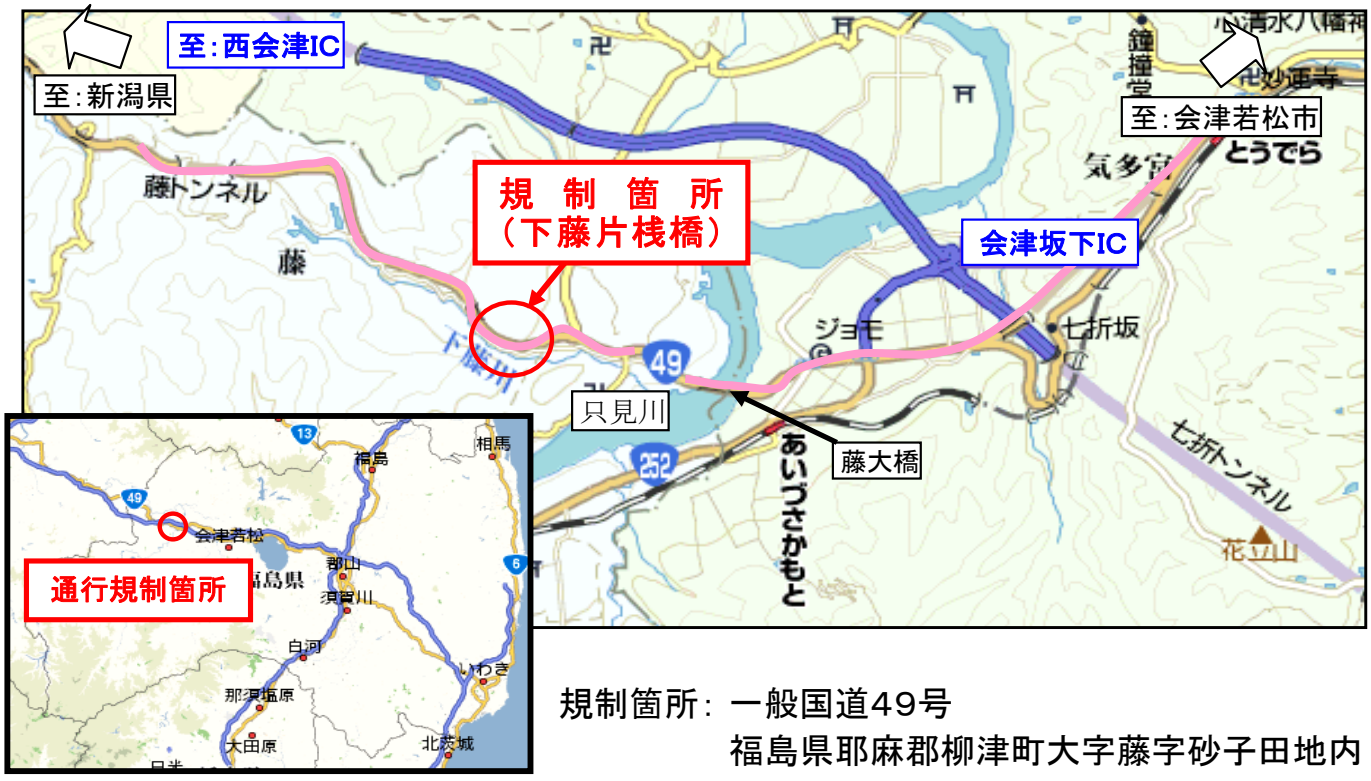
国道49号　下藤片桟橋（耶麻郡柳津町地内）において
『幅2．5m』または**『総重量20トン』を超える車両は通行できません。**

※規制期間　平成21年8月17日から10月30日まで
昼夜間連続規制となります。
（なお、天候の影響等により、変更となる場合もございますので、あらかじめご了承願います。）



規制箇所：一般国道49号
福島県耶麻郡柳津町大字藤字砂子田地内

老朽化した橋の補修工事のため、**『終日片側交互通行及び車輌制限』**による通行規制を行いますのでお知らせします。

通行中の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、**近くには迂回路がありませんので、ご注意願います。**

【お問い合わせ先】

国土交通省　郡山国道事務所会津若松出張所 TEL　0242－23－1241